No	資料名	頁	項番	項目	質問内容	回答
1	募集説明書	9	5. 5. 1. ②	作成に当たっての留意 事項	「…提案本編以外に、付属資料や図面等を添付する場合は…」とあります。 添付資料は、インデックス等で区別し、様式10-10(参考見積と積算根拠)の後ろに綴じ込むとの理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおり。
2	募集説明書	10	5. 5. 2	提出書類	表6-5_企画提案書提出時の提出書類提出書類作成要領等の列には、「・様式に記載している事項に従い、提案内容を記述すること。記載は2頁以内とする」とあります。また、様式集_様式10-1~様式10-10には、「特定環境保全公共下水道、農業集落排水はそれぞれ別葉とする」とあります。 ①2頁以内とは、特定環境保全公共下水道と農業集落排水、それぞれ2枚以内との理解でよろしいでしょうか。②別葉とは、特定環境保全公共下水道と農業集落排水をインデックス等で分け、それぞれ様式10-1~様式10-10を綴じ込むとの理解でよろしいでしょうか。	①と②について、お見込のとおり。
3	募集説明書	10	5. 5. 2	提出書類	表6-5_企画提案書提出時の提出書類提出書類 提出書類の列には、「地域貢献、社会貢献に関する提案_ 様式10-9」とあります。 一方、提案評価基準_表3-1 企画提案書の審査項目、内容 及び配点には、上記様式の審査項目や配点がありませ ん。 本様式は、提出は必須だが、評価の対象ではない、との 理解でよろしいでしょうか。	評価の対象としていないため、様式10-9の 提出は不要とします。
4	募集説明書	10	5. 5. 2	提出書類	表6-5 企画提案書提出時の提出書類提出書類の「企画提案書の電子データー」について「上記企画提案書の電子データー式をCD-ROM に収納し、提出すること。」とあります。CD-ROMは1枚提出すればよろしいでしょうか。尚、「企画提案書の電子データは、Microsoft Word又はExcel形式を基本とする。」とありますが、電子データは、OSやソフトウェアのバージョンの差異による表示崩れ、文字化けを防ぐことと、文書の保護を目的として、法的に契約書等の電子存方法として認められているPDF形式での提出とすることをお認めいただけますようお願い申し上げます。	CD-ROMの提出は1枚とする。 電子データはPDF形式を可とする。

No	資料名	頁	項番	項目	質問内容	回答
5	様式10-10			参考見積と積算根拠	注意書きに、「※積算にあたっては、下水道施設維持管理積算要領等を参考に作成し、その考え方及び積算根拠を添付すること。なお、総括、内訳及び明細も添付してください。」とあります。なお、募集説明書_表6-5 企画提案書提出時の提出書類提出書には、様式10-10についても「記載は2 頁以内とする」とあります。 ①考え方及び積算根拠、総括、内訳及び明細については、2頁以内には含まれないとの理解でよろしいでしょうか ②本様式に添付する資料(考え方及び積算根拠、総括、内訳及び明細)は、本様式の後ろに綴じ込むとの理解でよろしいでしょうか。	①と②について、お見込のとおり
6	様式6			下水道終末処理場・農 業集落排水施設の維持 管理業務の実施実績	注意書きに、「※過去、令和6年度までの10年間の実績(複数年契約・性能発注であること)を、 <u>すべて記述</u> すること。(件数に合わせて上記枠を複写し記述)」とあります。また、「※履行した実績を確認できる契約書、仕様書等の写しを添付すること。」とあります。10年間の実績すべてに対して、契約書、仕様書等の写しを添付すると、膨大な資料の量となります。また、本が資格要件の確認が目的であり、件数の多いと表えは、参加資格要件の確認が目的であり、件数の多いと考えます。実施件数と受注額については、すべてを対象に記載し、案件詳細及び契約書、仕様書の写しについては、上限を設けて頂けないでしょうか。(例:下水道終末処理場_最大5件 農業集落排水施設_最大5件 合計_最大10件 など)	履行した実績を確認できる添付資料は、様式6に記載した実績のすべてを求めていないため、包括的民間委託のレベルがわかる資料を添付してください。
7	一般仕様書 (特定環境保全公共下水道)	4	第12条. 2	選任を要する資格	選任を要する資格として、(ア)第1種電気工事が挙げられています。 自家用電気工作物保安管理は貴町が外部委託していると 認識していることから、選任は不要と思慮します。 貴町の望みとしては高圧電気設備において万が一事故等 が発生場合を想定し、受注者側にも資格者確保を促すも のと推察します。よって営業所等に在籍する有資格者を 緊急体制表等に記載することでよろしいでしょうか。	お見込のとおり。

No	資料名	頁	項番	項目	質問内容	回答
8	一般仕様書 (特定環境保全公共下水道)	4	第14条. 1	副総括責任者が満たし ているべき要件	副総括責任者が満たしている要件として「(ア)下水道法第22条第2項に規定する資格を有する者」とありますが総括責任者の要件と差異がありません。下水道施設維持管理積算要領-処理場・ポンプ場施設偏-(日本下水道協会)において、副総括責任者の基準に「総括責任者を補佐及び代行ができ」7と記載はありますが、下水道法第22条第2項に規定する資格までは求めていません。本項の記載内容では総括責任者2名の配置を求めていることと同義と読み取れ、不要なコスト高になると思慮します。	積算要領には「下水道法第22条第2項に規定する 資格までは求めていません」とありますが、町 は不測の事態に備えて、代行できるものとして 資格要件としていました。 ただし、募集説明書の2.2参加資格要件④のウに 「配置、または選任できること」としているた め、配置または選任とします。
9	一般仕様書 (特定環境保全公共下水道)	6	第21条. 2	年間業務計画書	「①当該年度における発注者及び受注者の責任負担に関する事項」とは、特記仕様書」別紙4 調達管理に関する事項その他消耗品類の管理に示される区分・種類・品名について、受注者負担分のみを年間計画量として記載することで宜しいでしょうか。尚、区分『水質試験用器具』に顕微鏡等の備品が含まれています。こちらの備品は除外し、PH測定機等の消耗品(検出器)部分を調達・管理するとの考えでよろしいでしょうか。	特記仕様書_別紙4は、負担区分が受託者負担分のみの記載とします。また、区分「水質試験用器具」について顕微鏡、孵卵器、ウォーターバス、遠心分離器は発注者負担とする。
10	一般仕様書 (特定環境保全公共下水道)	6	第21条. 4	緊急時対応計画	②自然災害(台風、雷害、渴水、地震、津波、暴風、豪雨、洪水、高潮、地滑り、落盤など、自然的な現象による災害。)の対応について、その事象毎に、対応の原則、方法、手順等を記載する。と示されております。下水道施設の運転管理にあまり関わらりない事象が記載されています。 【業務要求水準及び業務内容 5.7 災害及び緊急時対応業務】内に『受注者は大雨、台風、地震、その他重大事故(施設の損壊、設備の重大な損壊、不時の停電、異常流入水、水質の悪化および機器異常)の緊急事態』との記載がありますので、この文面に沿った緊急時対応計画の認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおり。 農業集落排水も同様とする。
11	特記仕様書 (特定環境保全公共下水道)	6 ~ 7	別紙-3	脱水ケーキ分析項目	脱水汚泥に関する分析について、溶出試験と含有試験で 宜しいか、また、分析項目も現契約で提出した項目で宜 しいか御教示願います。	溶出試験のみとする。 分析項目は特記仕様書の別紙-3のとおりとす る。

No	資料名	頁	項番	項目	質問内容	回答
12	特記仕様書 (特定環境保全公共下水道)	6~7	別紙-3	放流水分析項目 3. 化学的酸素要求量 (COD)	1回/年と記載されているが、農業集落排水施設は2回/年と記載されています。浄化センターも2回/年で宜しいか御教示願います。	特定環境保全公共下水道と農業集落排水それぞれ、1回/年とする。
13	特記仕様書(特定環境保全公共下水道)	6~7	別紙-3	放流水分析項目	①ダイオキシン類の項目が抜けていますが追加して宜しいでしょうか。 ②ニッケル(法定外項目)について色度・含有量の分析で宜しいでしょうか。	①不要とします ②お見込のとおり
14	業務要求水準及び業務内容書 (特定環境保全公共下水道)	1	第3条. 3. 1. 1	水量・水質の把握	①(ア)法定基準の文中、「なお、法定基準が達成できないときはペナルティーを科すことがある。」と記載されています。一般仕様書・特記仕様書。要求水準書にはペナルティー条項等に関する記述が見当たりません。契約書等にペナルティー条項等が示されることになるならば御教示願います。	別紙1の「放流水等が放流水質基準を満足しない 場合の対応(案)」のとおりとし、契約書に示 す予定です。
15	業務要求水準及び業務内容書 (特定環境保全公共下水道)	3	第3条. 3. 3. 2	電力の管理	マンホールポンプ場に流入する水量は接続先の排水状況 により変動することから受託者側が流入量を調整するこ とは難しく平準化は不可能と考えます。この考え方につ いて、ご教授願います。	削除とします
16	業務要求水準及び業務内容書 (特定環境保全公共下水道)	4	第4条. 4. 1. 2	機械、電気、計装設備 保守点検	地下重油タンク設備がないのですが、どのように考えればよろしいですか。	削除とします
17	一般仕様書(農業集落排水)	3	第13条. 6. 1. ②	副総括責任者	農業集落排水に独自に総括責責任差者と副総括責任者を 配備するのはコスト高になるため、特定環境保全公共下 水道と農業集落排水の総括責任社と副総括責任者はそれ ぞれ兼務することは可能でしょうか。	公告において、「※本プロポーザルにおいては、「新地町下水道等施設維持管理業務委託(複数年)」と「新地町農業集落排水施設維持管理業務委託(複数年)」を一体で提案していただくことを要件とします。」を応募に付する事項としていることから、兼務を可とします
18	一般仕様書(農業集落排水)	3	第11条	法的資格者の確保・配 置	業務履行上で必要な有資格者について「(ア)浄化槽管理士」と示されていますが、対象施設に501人槽以上があるため、浄化槽技術管理者の選任が必要です。受注者側が対応することで宜しいでしょうか。	対象施設に501人槽以上があるため、浄化槽管理 士ではなく浄化槽技術管理者の選任とします。 受注者で対応とします。

No	資料名	頁	項番	項目	質問内容	回答
19	業務要求水準及び業務内容書 (農業集落排水)	3	第3条. 3. 3	調達管理業務	光熱水や薬品等の物品調達においては~。受注者が調達する薬品等の物品調達を示すものとして、特記仕様書別紙-4に示された水質分析用薬品を対象としてものと思慮しますが、滅菌剤は対象外となりますでしょうか。	滅菌剤は、放流時に使用する薬品として対象とします。
20	業務要求水準及び業務内容書 (農業集落排水)	4	第4条. 4. 1. 2	機械、電気、計装設備 保守点検	文末の、「この外、処理施設等で必要とする自家用電気工作物、消防設備、地下重油タンク、クレーン」は対象施設にないと認識しています対象外でよろしいですか。	削除とします

別紙1 放流水等が放流水質基準を満足しない場合の対応(案)

処理水の水質等が、別紙4に示す放流水質基準を満足できない場合、以下のような手続きをとる。

- 1. 第1段階:未達の確認、報告
- ・受注者は、環境計測により放流水質等が放流水質基準を満たしていないことを把握した際に は、速やかに発注者に報告する。
- 2. 第2段階: 改善期間、改善計画書の提出
- ・放流水質基準未達の場合には、発注者の指導、監督に従い、受注者は、要求水準未達の原因 究明や改善措置を行う。
- ・流入水が流入基準を満たさない場合は、発注者にて改善を行う。
- ・流入水が流入基準を満たしている場合は、第33条第2項に基づき、受注者は改善計画書を作成、提出し、改善措置を実施する。
- ・原因究明、改善計画書の作成及び実施にかかる費用は、受注者が負担する。ただし、やむを 得ない事態による場合は、受注者は上記に係る費用を発注者に請求することができる。
- ・受注者は、自らの負担で行う環境計測において、改善措置の効果を確認し、放流水質基準を 満足できるようになるまで、改善状況を発注者に報告する。
- ・再改善計画書に定める期日までに当該要求水準の未達が是正されなかったときは、発注者は 受注者に対して、事前に書面により通知した上で、その是正が完了するまでの間、業務委託 料の支払いを停止する。

3. 第3段階:契約解除、違約金

- ・流入水が原因である場合又はやむを得ない事態による場合を除き、放流水質基準を満足できない状態が発生した場合、又は改善計画書が期限内に提出されない場合、若しくは改善計画書通りに業務を行わない場合、発注者は契約を解除することができる。この場合、受注者は、この契約に基づき、定められた違約金を支払う。
- ・なお、やむを得ない事態については発注者・受注者が協議し合意・判断するものとする。